

令和 2 年 8 月 3 1 日  
福祉労働部保護・援護課

## 貧困の状況にある子ども及びその保護者に対するアンケートについて

### 1. 調査の概要

- 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の改正に伴う国会附帯決議を踏まえ、各市の自立相談支援事務所及び町村を所管する子ども支援オフィスに来所された相談者（子育て世帯に限る。）に対して子どもの貧困に係るアンケートを実施。

参議院附帯決議（抜粋）（6月11日決議）

二 大綱案の作成及び変更の際には、貧困の状況にある子ども及びその保護者、学識経験者、子どもの貧困対策に係る活動を行う民間の団体のその他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとされた趣旨を踏まえ、都道府県計画、市町村計画の策定に当たってもこれらの者の意見ができるだけ反映されるよう努めること。

- 調査期間は令和2年3月～7月で、アンケートは政令市・中核市を含む29市及び子ども支援オフィス5事務所に配布。
- アンケートの内容は「充実が必要と思う支援」、「期待すること、力をいれてほしいこと」「公共料金の未払い経験の有無」、「頼れる人の有無」など全7項目。

### 2. 回答状況

- 17事務所99世帯から回答を得た。  
（うち子ども支援オフィス5事務所46世帯）

### 3. アンケート結果の概要

#### （1）来所された相談者の子どもの状況

（単位：人）

	小学校 入学前	小学生	中学生	高校生	その他				
					大学生等	中卒	成人	未記入	
全体	40	54	37	22	9	4	1	1	3
各市	18	34	24	14	5	3	0	1	1
町村（オフィス）	22	20	13	8	4	1	1	0	2

## (2) 充実が必要と思う支援（3つ選択）

(単位：件)

	相談場所の整備	就園・修学のための経済的支援	高校中退の予防及び中退後の支援	大学等進学への支援	地域ぐるみの取組み	母子保健サービス	保育所等の施設	保育料の軽減	一時的な預かり場所、サービス	地域での子どもの居場所		
											食事の提供支援	住宅支援
全体	32	39	7	23	8	4	15	13	26	9		
各市	10	24	4	14	4	2	7	11	11	5		
町村（オフィス）	22	15	3	9	4	2	8	2	15	4		
全体	8	15	33	11	7	26	8	21	25	1		
各市	6	8	16	6	3	19	4	15	13	0		
町村（オフィス）	2	7	17	5	4	7	4	6	12	1		

- ・ 「就園・修学のための経済的支援」、「大学等進学への支援」、「手当などの現金給付」、「子ども医療制度」など経済的な支援に関する回答が多く、地域で比較すると町村より市の回答が多い。
- ・ 次いで、「相談場所の整備」、「一時的な預かり場所、サービス」など体制の充実に関する回答が多く、経済的な支援とは対照的に町村の回答が多い。
- ・ また、「職場環境づくり」、「情報の周知」に関する回答も多い。

## (3) 期待すること、力を入れてほしいこと（自由記載）

26世帯から回答が得られた。主な内容は以下のとおり。

- ① 進学のための経済的支援や子ども医療制度の拡充
- ② 病児保育、一時保育施設の増設
- ③ 子どもの見守り体制の充実、地域における子どもの居場所づくり
- ④ 給付金制度の拡充
- ⑤ 貧困世帯に対する食事の支援

## (4) 公共料金の未払い経験

(単位：世帯)

	電気料金		ガス料金		水道料金	
	払えなかったことがある	経験がない	払えなかったことがある	経験がない	払えなかったことがある	経験がない
全体 (n=99)	44	55	41	58	37	62
	44%	56%	41%	59%	37%	63%
各市 (n=53)	20	33	20	33	16	37
	38%	62%	38%	62%	30%	70%
町村（オフィス） (n=46)	24	22	21	25	21	25
	52%	48%	46%	54%	46%	54%

- ・ 全体では相談者の約4割が公共料金の未払い経験があると回答している。
- ・ 地域で見ると「電気・ガス・水道」ともに市と比べ町村の方が未払い経験が多い。

(5) 経済的理由による食料又は衣服の購入経験及び頼れる人の有無

(単位：世帯)

	食料		衣服	
	買えなかったことがある	経験がない	買えなかったことがある	経験がない
全体(n=99)	34 34%	65 66%	47 47%	52 53%
各市(n=53)	17 32%	36 68%	26 49%	27 51%
町村(オフィス) (n=46)	17 37%	29 63%	21 46%	25 54%

(単位：世帯)

	重要な事柄の相談		お金の援助	
	いる	いない	いる	いない
全体(n=99)	75 76%	24 24%	47 47%	52 53%
各市(n=53)	38 72%	15 28%	24 45%	29 55%
町村(オフィス) (n=46)	37 80%	9 20%	23 50%	23 50%

- ・ 食料の購入経験については約3割が買えなかったことがあると回答している。
- ・ 一方、衣服の購入経験は約5割が買えなかったことがあると回答していることから、公共料金の支払及び食料費の支出により、衣服を購入するための金銭的な余裕がないことと考えられる。
- ・ また、頼れる人の有無については、重要な事柄は相談できても金銭的な援助までは望めない世帯が多い。